

（設置）

第1条 この要綱は、プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程（平成18年栗東市訓令第8号）に基づき、栗東市固定資産台帳整備検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（目的）

第2条 検討会議は、新公会計制度によるバランスシートをはじめとした財務4表の公開に向けた取り組みとして、各部局が管理する固定資産等のデータを財務4表へ反映するための固定資産台帳の整備に関する事務を効率的、合理的に処理出来るよう以下の事項を検討することを目的として設置する。

- （1）栗東市固定資産台帳整備に係る方針の検討に関すること
- （2）栗東市固定資産台帳整備に係る調整に関すること
- （3）その他固定資産台帳整備に関し必要な事項に関すること

（任期）

第3条 検討会議を構成する構成員（以下「構成員」という）の任期は、任命の日から当該年度内までとする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

（構成）

第4条 構成員は、固定資産を主に所管する課長級職員をもって充てる。

2 検討会議を代表する者（以下「委員長」という。）は、政策推進部長があたるものとする。

（庶務）

第5条 検討会議の庶務は、政策推進部財政課において処理する。

2 活動経費は、政策推進部財政課において予算化し、及び処理を行うものとする。

（運営）

第6条 委員長は、検討会議を総理し、会議を招集する。

2 委員長は、検討会議の目的を遂行するため、活動方法及び活動内容について、提案し、及び指導する。

（作業部会）

第7条 第2条の目的に関する業務を円滑に推進するため、作業部会を置くものとする。

2 作業部会の構成員は、固定資産を主に所管する所属の課長補佐級又は係長級の内、各所属より選出するものとする。

3 構成員は、各所属における組織横断的な問題意識を提案し会議の俎上に挙げることで、各所属の相互に連携し、相乗効果を目指すものとする。

4 作業部会において検討した事項は、検討会議に報告しなければならない。

- 5 リーダーは、政策推進部財政課長があたるものとする。
- 6 作業部会の事務に関する事項は、財政課が所管する。

(成果物)

第8条 検討会議において検討及び調整した内容は、総合調整会議に報告するものとする。

(資料提出等の協力)

第9条 検討会議は、必要に応じて各所管課等に資料の提出、意見の陳述、説明その他の協力を求めることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年 月 日から施行する。

固定資産台帳整備検討会議構成員依頼課一覧(案)

所 属		検討会議	備品 50万円以上	作業部会 (土地)	作業部会 (施設)	備考
議会事務局						
政策推進部	元気創造政策課	○		○		旧事業団用地
	広報課					
	財政課	○	○	○	○	
総務部	総務課		○			
	税務課		○			
	人権政策課	○			○	小柿一区自治会館、十里授産施設
	ひだまりの家	○	○		○	ひだまりの家
	総合窓口課					
市民部	自治振興課	○	○		○	
	危機管理課	○	○	○		
	生活交通課	○		○		手原駅前駐輪場
健康福祉部	社会福祉課	○		○		忠魂碑
	保険年金課					
	障がい福祉課	○	○		○	なかよし作業所他
	長寿福祉課	○	○		○	やすらぎの家、住民憩いの家
	子育て応援課	○	○		○	児童館等
	子ども発達支援課		○			なごやかセンター
	幼児課	○	○		○	
	健康増進課	○			○	なごやかセンター
環境経済部	環境政策課	○		○		
	環境センター	○	○		○	環境センター
	農林課	○	○		○	農業集落排水処理施設他
	商工観光課	○	○		○	
	経済振興労政課	○		○		シルバーワークプラザ
建設部	都市計画課	○	○	○		公園
	道路・河川課	○	○	○		
	国県事業対策課					
	住宅課	○			○	
上下水道事業所	上下水道課	○			○	
会計課			○			
教育部	教育総務課	○			○	
	教育研究所					
	人権教育課					
	学校教育課					
	生涯学習課	○	○		○	生涯学習センター
	スポーツ・文化振興課	○	○		○	
	学校給食共同調理場	○	○		○	給食センター
	図書館	○	○		○	図書館
	歴史民俗博物館	○	○		○	歴史民俗博物館
監査委員事務局						
農業委員会事務局						
選挙管理委員会						
計		27	22	9	20	

固定資産台帳更新支援等委託業務工程表(案)

資料 3

項目		7月			8月			9月			10月			11月			12月			2017年/1月			2月			3月			備考
		10	20	22 31	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	30	10	20	31	10	20	31	10	20	28	10	20	31	
I	計画・準備	予定			■	■																							
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
II	固定資産台帳更新支援	予定						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
①	資料収集整理	予定						■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
②	不明資料作成	予定																■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
③	異動作業	予定																			■	■	■	■	■	■	■		
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
④	資産評価作業	予定																											
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
⑤	固定資産台帳データ作成	予定																											
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
III	固定資産台帳整備に関する指導・助言	予定																											
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
IV	固定資産台帳整備検討委員会	予定																											
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
特記事項																													

第1回検討会議
(研修等)

第2回検討会議
(結果報告)

総合調整会議
(結果報告)

総合調整会議

作業部会

作業部会

作業部会

作業部会

総財務第 14 号
平成 27 年 1 月 23 日

各都道府県知事 }
各指定都市市長 } 殿

総務大臣
(公印省略)

統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公会計については、これまで、各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところですが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要であると考えております。

今後の地方公会計の整備促進については、「今後の地方公会計の整備促進について」（平成 26 年 5 月 23 日付総務大臣通知総財務第 102 号）のとおり、平成 26 年 4 月 30 日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。その後、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を設置して議論を進めてきましたが、平成 27 年 1 月 23 日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめております。

当該マニュアルにおいては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示しております。

つきましては、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いします。

特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれます。

なお、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成や ICT を活用したシステムの整備が不可欠であり、平成 27 年度には関係機関における研修の充実・強化や

標準的なソフトウェアの無償提供も行う予定です。また、固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、今年度から特別交付税措置を講じることとしております。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対してこの通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市町村に対して、この通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

個人番号カード交付およびコンビニ交付状況

■個人番号カード交付およびコンビニ交付状況

1. 個人番号カード交付目標枚数

H28 年度中 8,000 枚

2. 個人番号カードの交付状況（H28.7 月末日現在）

- 交付申請者数 5,513 人
- 交付済数 4,245 人

＜個人番号カード申請者推移：J-LIS 集計報告分（交付前転出者等含む）＞

2 月末 4,224 人
 4 月末 5,037 人（813 増）
 5 月末 5,239 人（202 増）
 6 月末 5,355 人（116 増）
 7 月末 5,513 人（158 増）

• 住民カード所持者で自動交付機を利用できる人のうち、個人番号カードを

取得した人 2,628 人／31,224 人（H28.8.9 日立システム調べ）

• 住民カード所持者のうち、年 1 回以上の交付機利用者数 8,266 人
 （H27 年度末現在）

3. コンビニ交付開始以降の証明発行件数

H28年	住民票の写し 件数					印鑑登録証明書 件数				
	窓口	サービス コーナー	自動交 付機	コン ビニ	計	窓口	サービス コーナー	自動交 付機	コン ビニ	計
4月	1,637	274	504	37	2,452	861	298	777	38	1,974
5月	1,627	247	459	30	2,363	846	256	730	35	1,867
6月	1,952	341	546	38	2,877	1,029	273	803	31	2,136
7月	1,895	253	450	28	2,626	958	292	689	44	1,983
計	7,111	1,115	1,959	133	10,318	3,694	1,119	2,999	148	7,960
割合	68.92%	10.81%	18.99%	1.29%	100%	46.41%	14.06%	37.68%	1.86%	100%

■個人番号カードおよびコンビニ交付の普及率が低い原因等

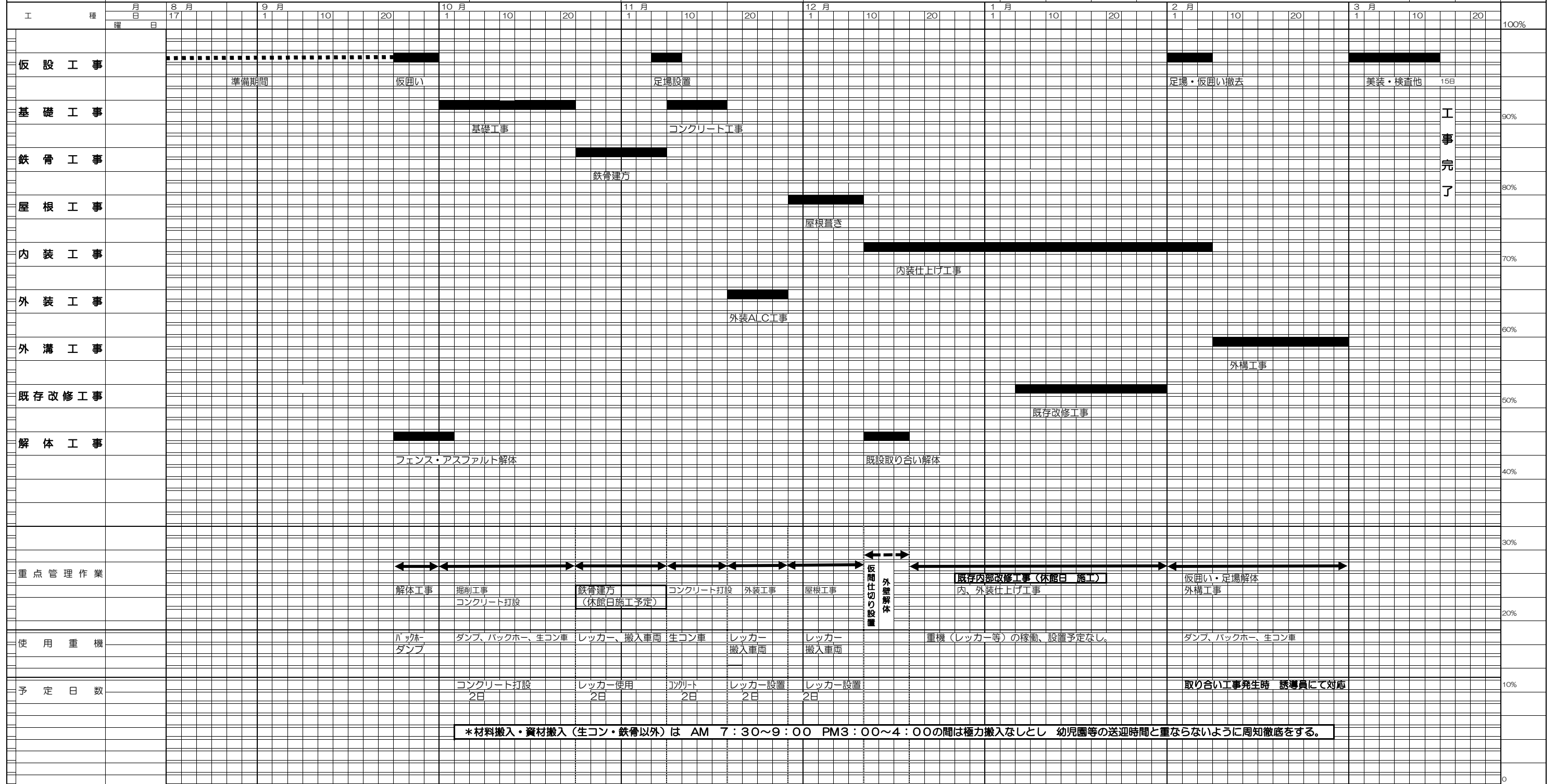
1. 地方公共団体情報システム機構のカード管理システムの障害発生等のため、個人番号カードの交付が遅れた事により、カードの普及が進まなかった。
2. 現状では、個人番号カードを持つメリットが少ないと思われる。
 （平成 30 年度以降、健康保険証等の利用開始により増加の可能性有）
3. 日本年金機構の情報漏洩問題等と時期も重なり、社会情勢として個人番号カードを取得することや持ち歩くことの不安等も助長された。

■個人番号カード・コンビニ交付啓発状況

- 広報りっとう掲載（H27.9月号以降毎月掲載）
- HP 掲載
- 市のコールセンター開設（H27.10.16～H28.3.31）
- 個人番号カード交付臨時窓口設置（H28.1.4～6.30まで）
- 休日開庁 2・3月（月4回）、4～6月（月2回）、7月～（月1回）
- 出前トーク（21回、延べ参加者計592人）
- コンビニ交付ポスター作成（1月末、市内全コンビニ掲示依頼）
- コンビニ交付チラシ作成（個人番号カード交付時全員に説明および住民異動届
及び印鑑登録時等窓口での案内）

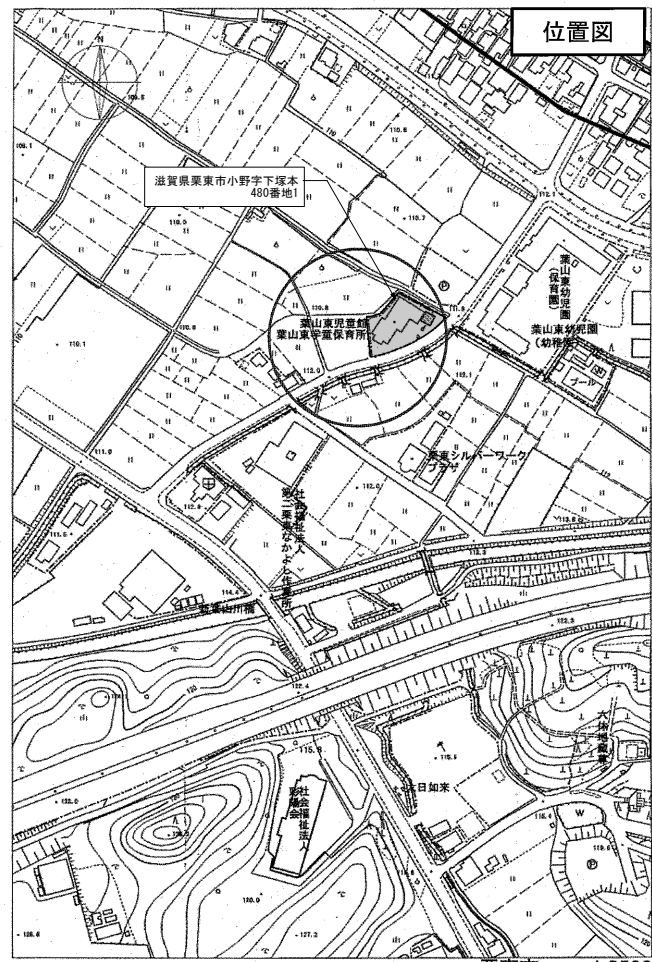
No			記入欄
1			葉山東学童保育所増築工事
2			栗東市 小野 地先
3	工事期間		平成28年9月20日～平成29年3月15日
			子育て応援課 施設係 担当：奥村・三浦 (077-551-0129) 子育て支援係 担当：伊藤 (077-551-0114)
6	受注業者名		(株) メンテナンスセンター 現場担当：山本 中田 077-553-2380
7	工事監理委託業者		後藤平建築事務所 担当：後藤 077-552-4300
8	工事概要		<p>■増築建物概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄骨造 平屋建 増築面積：89.58㎡ (内部) 保育室、物置、女子トイレ、玄関 (外部) 手洗い場設置、駐輪場の移設等 屋根：波形瓦葺き(既設合せ) 外壁：軽量コンクリート版(ALCプレート) 吹き付けタイル(複層塗材)仕上 <p>■既存部分の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務室の改修(押入を撤去し、事務所を広くする) 和室の畳の入れ替え等 <p>※既存の保育室と新しく出来る保育室は、接続する壁を取り払って、行き来できるようにします。</p> <p>※既設のトイレについては、男子トイレとし、男子・女子を分離します。</p>

工事番号	工事名	工事場所	工事期間	承認印	現場代理人	主任技術者	作成者
平成28年度業住工第15号	葉山東学童保育所増築工事	滋賀県栗東市 小野 地先	着手 平成28年9月20日 完了 平成29年3月15日		株式会社 メンテナンスセンター 滋賀県栗東市川辺513-1 TEL 077-553-2380 FAX 077-553-9989		

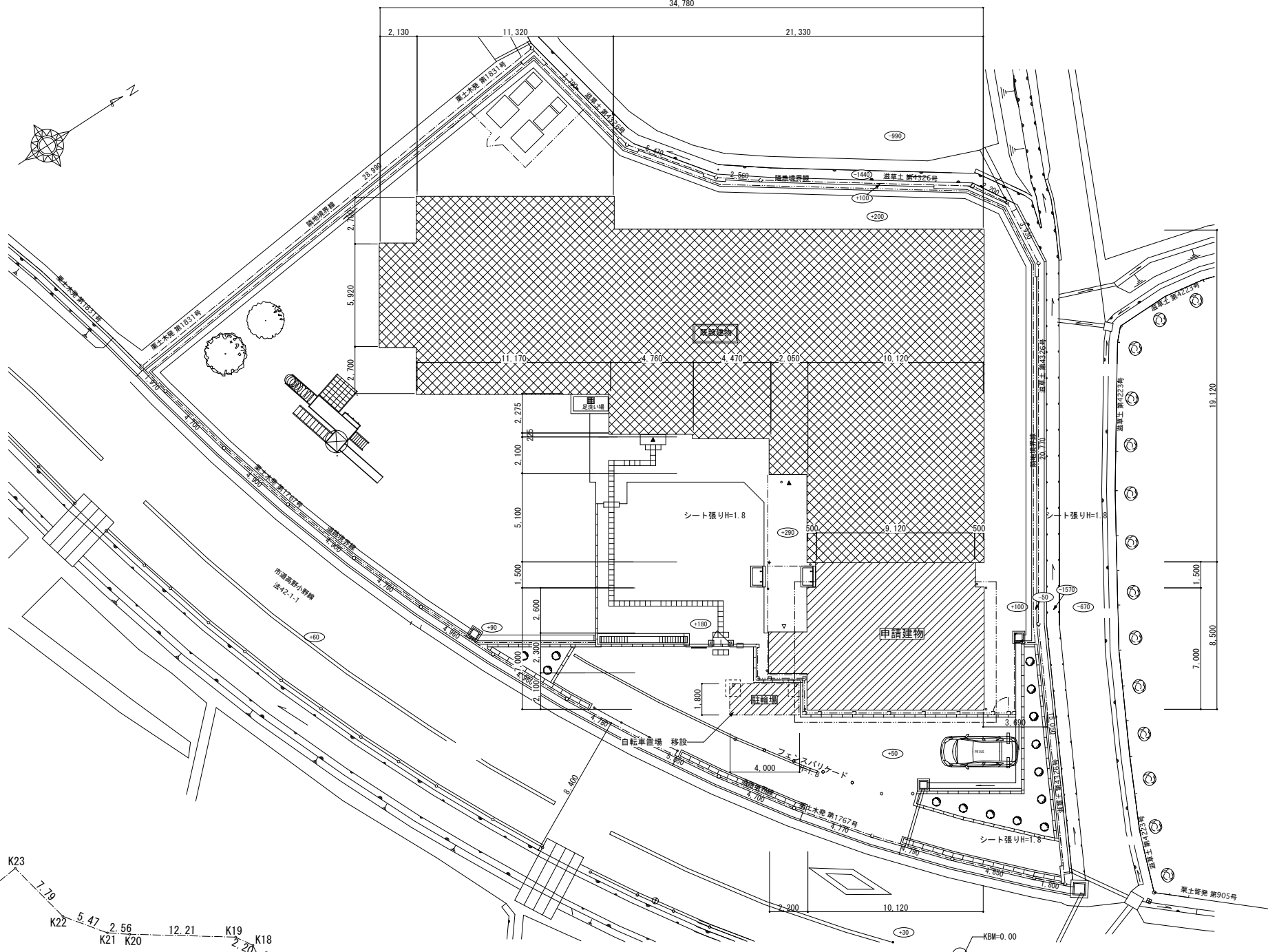


*材料搬入・資材搬入(生コン・鉄骨以外)は AM 7:30~9:00 PM3:00~4:00の間は極力搬入なしとし 幼児園等の送迎時間と重ならないように周知徹底をする。

備考

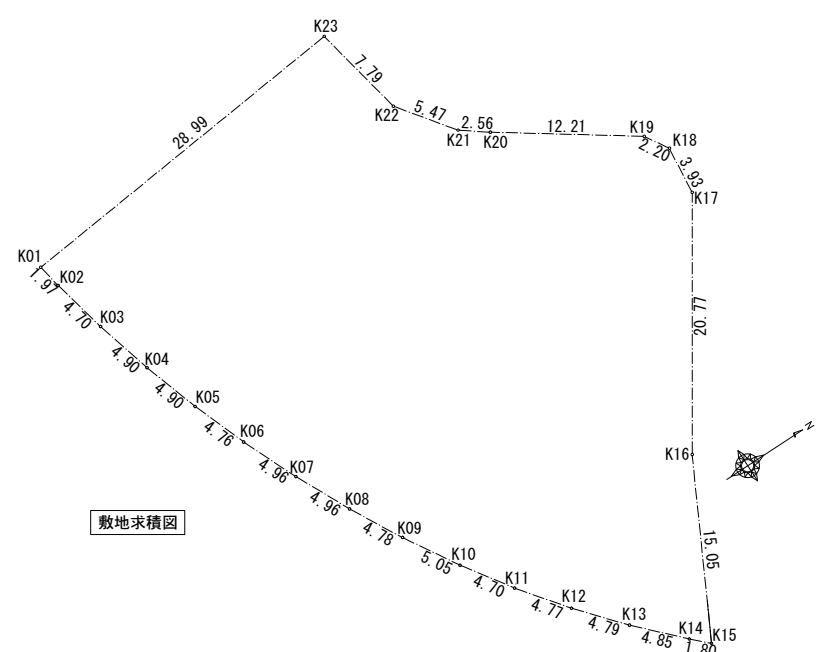


付近見取図 1/2500

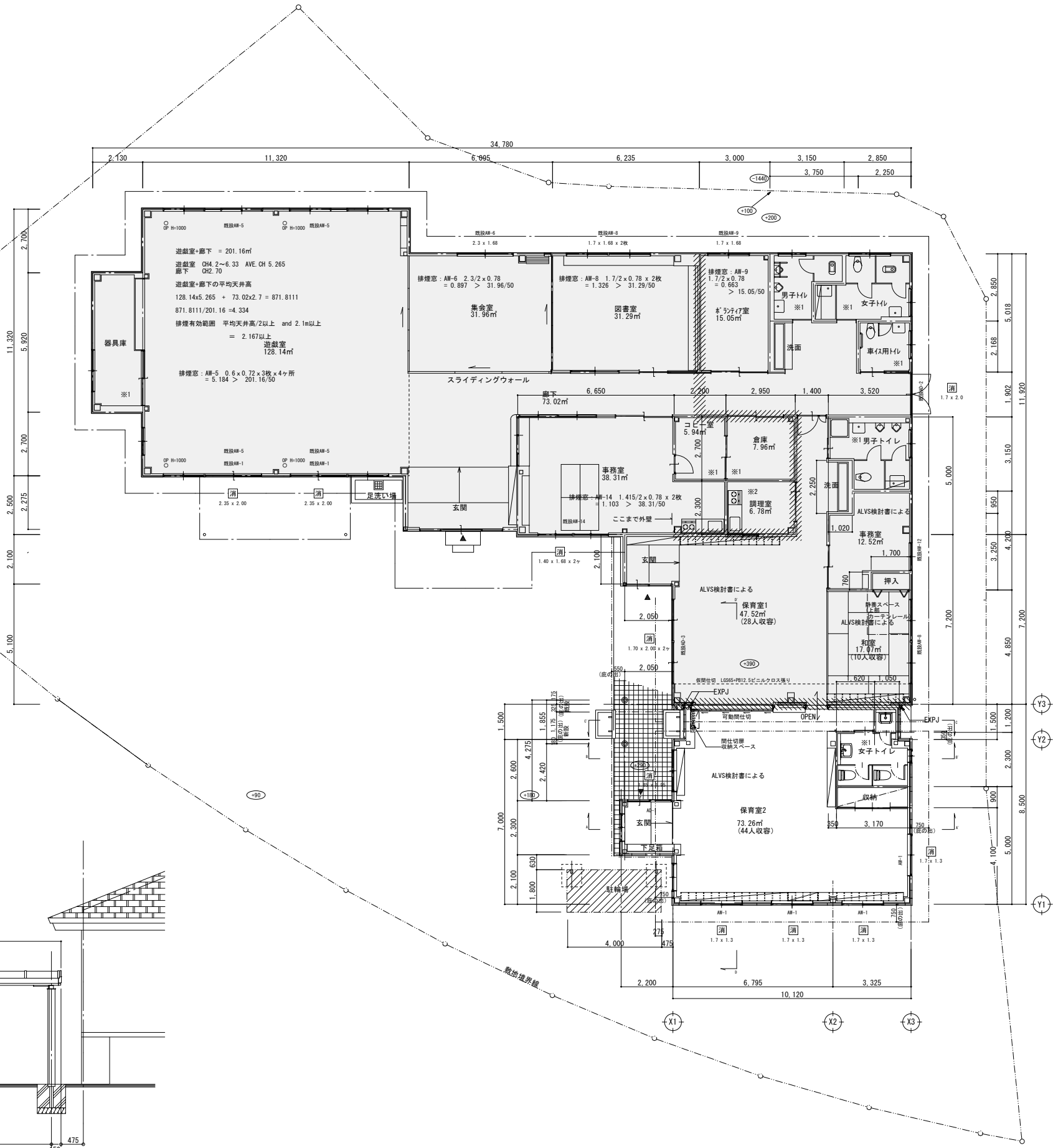
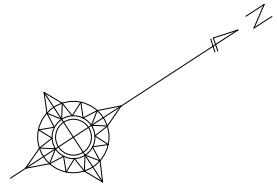


配置図
設計GL=KBM+190

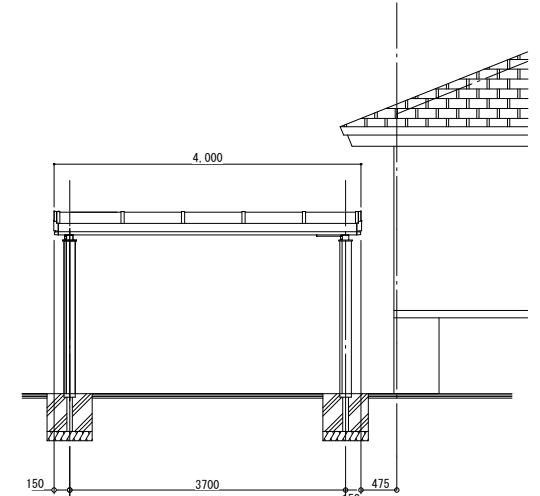
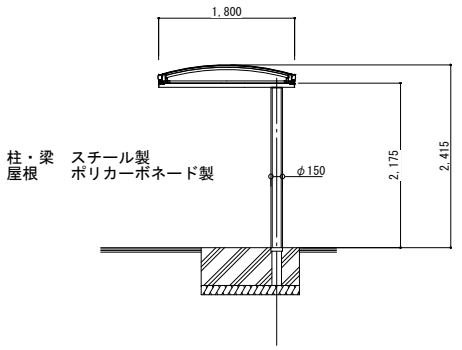
敷地面積求積表				
地番				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
K01	-108749.082	1286.283	-36615.331878	1.97
K02	-108748.691	1289.226	1818.975112	4.70
K03	-108747.650	1292.812	3020.008832	4.90
K04	-108746.355	1297.545	3643.506380	4.90
K05	-108744.842	1302.211	4165.772989	4.76
K06	-108743.158	1306.871	4779.802518	4.96
K07	-108741.184	1311.231	5419.317723	4.96
K08	-108739.073	1315.706	5844.366052	4.78
K09	-108736.742	1319.911	6462.284256	5.05
K10	-108734.127	1324.235	6952.233750	4.70
K11	-108731.492	1328.128	7348.532224	4.77
K12	-108728.594	1331.929	8027.536083	4.79
K13	-108725.465	1335.567	8665.158696	4.85
K14	-108722.106	1339.073	9230.706669	1.80
K15	-108720.812	1340.325	10892.085325	15.05
K16	-108713.985	1326.952	24236.778280	20.77
K17	-108702.547	1309.558	15389.925616	3.93
K18	-108702.153	1305.640	-984.452560	2.20
K19	-108703.301	1303.760	-14592.985680	12.21
K20	-108713.346	1286.802	-15687.413794	2.56
K21	-108715.398	1285.265	-6890.809800	5.47
K22	-108718.666	1280.875	-6231.053625	7.79
K23	-108720.225	1283.234	-39005.180664	28.99
倍面積			2889.682484	
面積			1494.841242	
敷地面積			1494.84	㎡



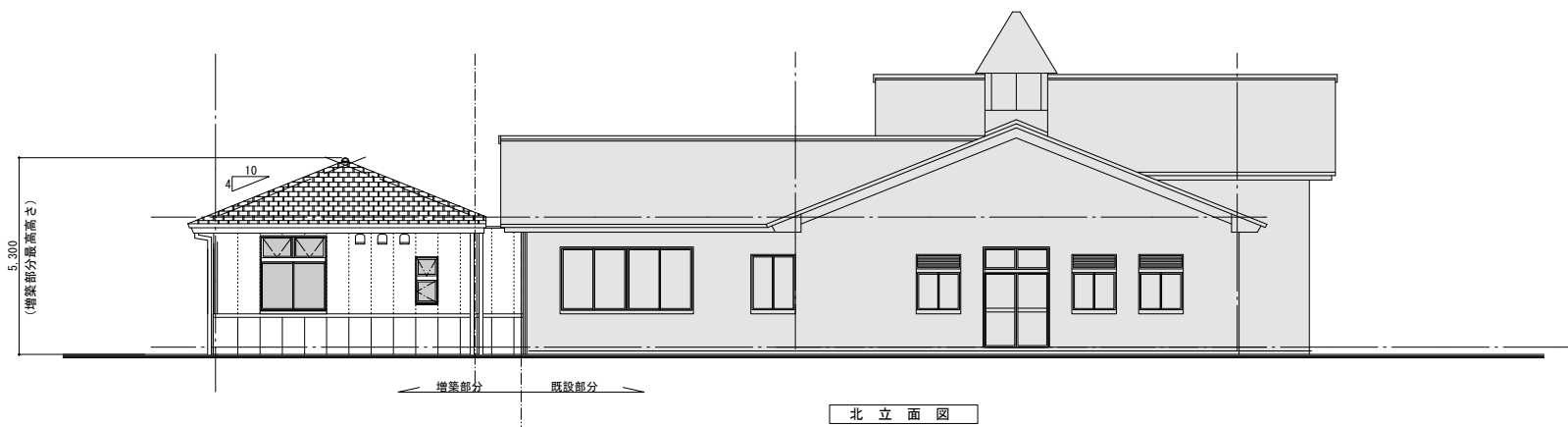
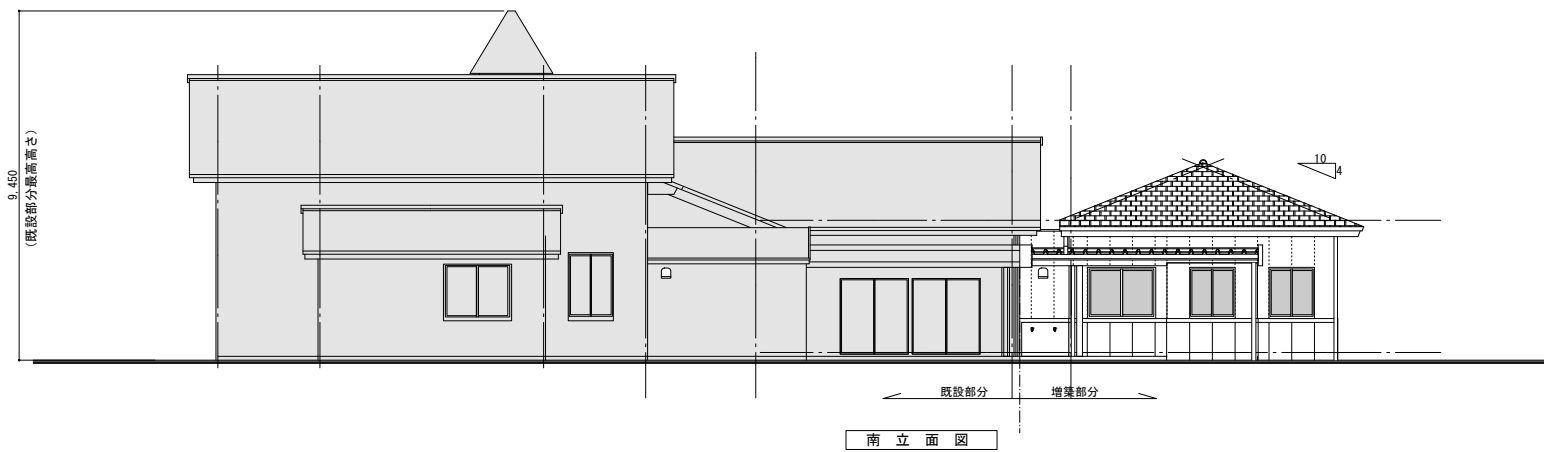
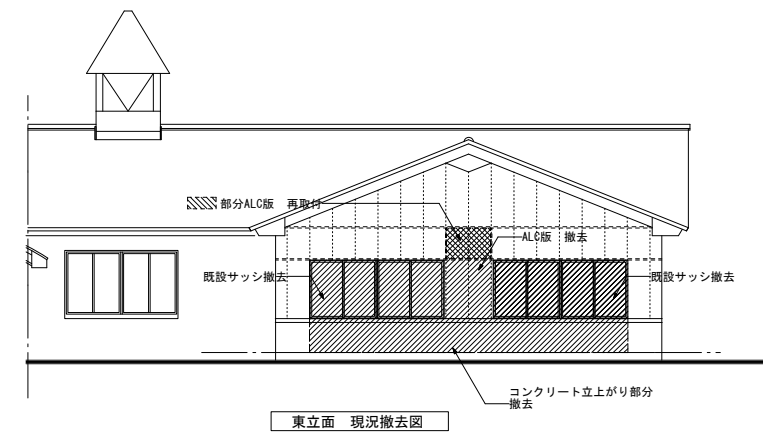
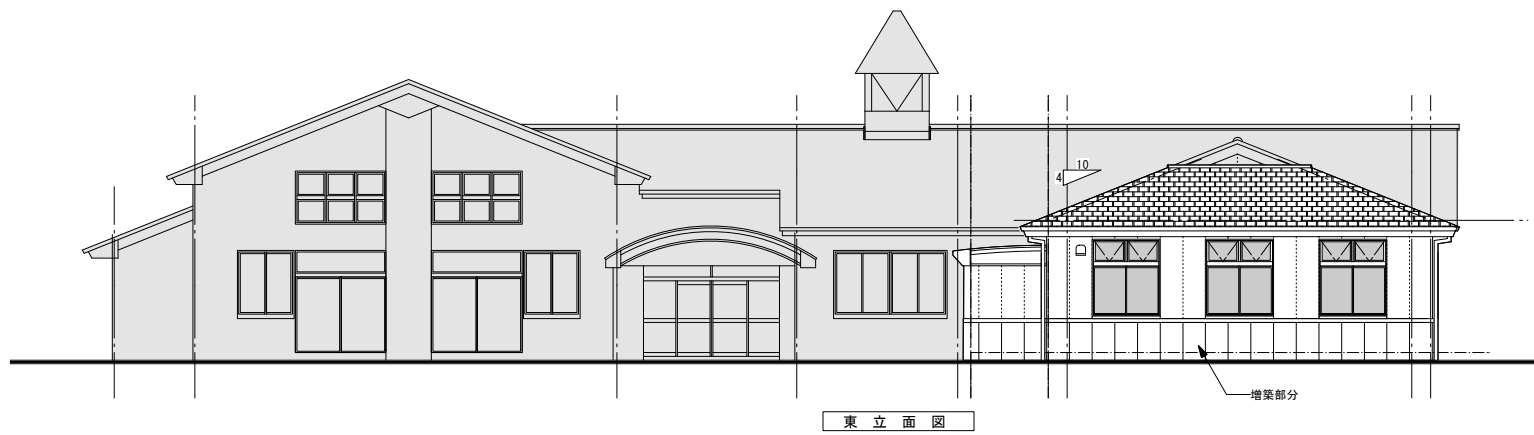
敷地求積図



- 凡例
- ※1 非居室 告示1436-4-ハ (2)
 - ※2 居室 告示1436-4-ハ (4)
 - トイレの仕上 タイル貼り 告示1400号
 - その他 PB12.5+ビニルクロス (不燃) NI-0950号
- 既設建物 防火上主要な間仕切り壁 (天井裏まで)
 LGS+PB9.5+12.5 防火第184号
- 今回工事による 防火上主要な間仕切り壁 (天井裏まで)
 ALC厚100 (既設外壁) 耐火告示第1399号
- ※排煙窓のクレセント等はすべて1500以下



移設駐輪場 1/50 (A1) 1/100 (A3)



栗東地域基本計画(案)

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

滋賀県は、公益社団法人日本経済研究センターがまとめた2011年～2025年の都道府県別実質産出額の平均伸び率(予測値、平成26年3月公表の「第40回中期経済予測概要(2013-25年)地域別成長率予測」による)は全国第8位となっており、全国平均の0.7%を上回る成長が見込める結果となっている。

この指標は、製造業の拠点多く、また、住みやすさから人口流入が進む滋賀県の強みを象徴するものであると考えるが、その中でも、県の南部に位置し、以下に述べる地理的条件や交通インフラ等を有する栗東市は、京阪神、中京圏、北陸圏を結ぶ交通の要衝であり、モノや人の交流が盛んであることから、企業の生産及び研究開発の拠点として非常に優位な環境にある。

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラ整備状況等地域の特徴について)

ア) 抜群の立地条件と物流面での利便性

栗東市は、名神高速道路及び栗東インターチェンジがあり、加えて、国道1号、8号といった国土軸にあたる主要幹線交通網が通っており、以前から交通の要衝といわれ、交通環境に非常に恵まれてきた。さらに、平成20年2月には新名神高速道路が開通し、草津-豊田(愛知県)間は、距離にして35km、時間にして20分短縮されるなど、中京圏へのアクセスの利便性もさらに高まっている。また、平成28年3月には栗東湖南インターチェンジが開通、国道1号バイパスも一部供用されるなど、今後も広域交通環境が飛躍的に向上していく可能性を持つ地域である。

また、人の移動面での利便性と人材確保面での優位性の面においても、JR琵琶湖線栗東駅からは、京都駅までは28分、大阪駅までは63分でのアクセスが可能であり、物流面での利便性に加えて、人や情報の移動や交流といった面においても非常に優れた環境にある。このことは、同時に、京都や大阪からの通勤利便性をも意味しており、京阪神圏からの人材の誘致・確保が容易な環境にある地域といえる。

<名神高速道路 栗東ICから>

- ・京都まで20分、大阪まで70分
- ・大阪国際空港まで70分
- ・大阪港まで80分
- ・関西国際空港まで120分
- ・敦賀港まで90分

<新名神高速道路 草津ジャンクション>

- ・豊田ジャンクション(愛知県)まで90分、中部国際空港まで90分

<JR東海道本線(琵琶湖線)栗東駅から>

- ・京都まで28分、大阪まで63分(快速電車、新快速電車を利用)
- ・名古屋まで73分(JR米原駅から東海道新幹線を利用)
- ・敦賀まで90分(平成18年10月のJR北陸線等直流化事業による“琵琶湖環状線”の実現により、日本海側とのアクセスが向上)
- ・東京まで3時間(JR米原駅から東海道新幹線を利用)

イ) モノづくり産業の集積

滋賀県は、琵琶湖を中心とする穏やかで豊かな自然と、大都市に近接する地理的優位性と交通利便性を活かして、多様な産業集積を形成してきた。

特に、昭和30年代後半からの我が国の高度経済成長と時期を同じくして、名神高速道路沿いを中心に電気機械器具製造業、金属製品製造業及びプラスチック製品製造業をはじめとした

加工組立産業の立地が進んだ。

以後、自然的・経済的・社会的一体性を背景にして、県内全域において、それらを核とした関連産業の集積が広く進み、全国でも有数の内陸工業県として発展を遂げてきたところである。

こうした中であって、栗東市では、一業種に特化することなく、プラスチック、金属、機械、食料品など多種多様な分野の製造業や運輸業の工場立地が進んだ結果、不況に強い産業構造となっている。

産業分類別にみると、事業所数では「生産用機械」が15.5%と最も多く、以下「プラスチック」と「金属製品」(各14.1%)、「繊維工業」(8.5%)、「食料品」と「電気機械」(6.3%)が続く。製造品出荷額では、「プラスチック」が30.9%と最も多く、以下「食料品」(14.8%)、「生産用機械」(10.3%)、「電気機械」(9.1%)が続いており、事業所数に比べて出荷額の比率の高い「プラスチック」「食料品」「生産用機械」「電気機械」等で比較的生産規模の大きい(又は付加価値の高い)企業が多いことが特徴である。(平成26年工業統計調査による)

<栗東市内における主な製造事業所>

- ・株式会社インダ滋賀事業所(計量器)
- ・積水化学工業株式会社滋賀栗東工場(塩化ビニル管、バルブ)
- ・三菱重工工作機械株式会社(工作機械、精機製品)
- ・パナソニック株式会社エコソリューションズ社栗東工場((非)住宅用雨樋)
- ・日清食品株式会社滋賀工場(即席麺)
- ・スターライト工業株式会社栗東事業所(工業用プラスチック製品)
- ・オイレス工業株式会社滋賀工場(ベアリング)
- ・株式会社リチウムエナジージャパン(電気自動車用蓄電池)

ウ) 企業の創造的な活動を支える基盤の充実

滋賀県では、近年、龍谷大学や立命館大学、滋賀県立大学、長浜バイオ大学など、理工系を中心に環境やバイオなど、幅広い分野の四年制大学の立地・整備が急速に進んだ。これらの大学では、龍谷大学エクステンションセンターや立命館大学理工リサーチオフィスに代表されるように、早くから、企業との技術交流や共同研究の実施、新しい技術シーズをもとにした事業化の促進、さらには、キャンパス内でのインキュベーション施設やレンタルラボの整備等が進められ、ハード・ソフト両面で企業の創造的な活動を支える取り組みが展開されている。

企業の研究開発など創造的な活動を支える、こうした学術・研究機関や栗東市内にある滋賀県工業技術総合センターをはじめとする公設試験研究機関、そして、目的や事業化のステージに応じた多様なインキュベーション施設(公的・大学関係施設だけで全170室)等が琵琶湖を取り囲むように立地しており、立命館大学、龍谷大学、工業技術総合センターなどの湖南地域の機関とは20分以内、それ以外の県内機関などとは60分以内で連携が可能である。

エ) 生活環境としての快適・利便性

滋賀県では、県土の中央に琵琶湖を抱え、四方を山々に囲まれた盆地であることから、四季折々の豊かで穏やかな自然や美しい景観に身近にふれることができる。

また、滋賀県は、天智天皇による大津京遷都の時代、多くの戦国武将が活躍した戦国時代など、数々の歴史の表舞台に登場してきただけに、それぞれの時代を物語る史跡も数多く、さらに、世界文化遺産である比叡山延暦寺(大津市)や国宝・彦根城(彦根市)など非常に文化的価値の高い建造物もあり、歴史・文化にあふれている。加えて、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール(大津市)や県立近代美術館(大津市)などが存在し、いずれも栗東市域からは、車や電車でおおよそ30分以内にアクセスすることが可能である。

一方、栗東市内には全国植樹祭の会場であった滋賀日産リーフの森など多くの公園や、奈良

時代に開かれたといわれる金勝寺をはじめとする歴史ある神社仏閣などがあり、散策や市民の憩いの場として、四季を通じて、余暇やレジャーを楽しむことができる。また、日本中央競馬会（JRA）の栗東トレーニング・センター他、多くの事業所があり経済活動も盛んである。

同時に、先述のとおり、京都や大阪、名古屋といった大都市へのアクセス環境にも優れていることから、まさに、従業員や家族の質の高い生活の場所として、そして、知的創造活動の場として、最適の地域である。

これらの特色を反映して、民間調査機関（東洋経済新報社）の全国都市の住みよさランキングにおいて、栗東市は毎年上位にランクインしており、平成26年の同調査においても関西地方で9位にランクされ、住みやすいとの評価を受けている。

オ) 全国的に低い人口減少率

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の都道府県別将来推計人口—平成22年（2010年）～平成52年（2040年）—（平成25年3月推計）」によると、平成52年（2040年）には平成22年（2010年）と比べて、すべての都道府県の総人口が下回る結果となる中で、滋賀県は同比92.8%と全国3位の減少率にとどまり、また、生産年齢人口は、他の都道府県と同様、減少傾向にあるものの、平成52年（2040年）時点の生産年齢人口割合は、東京都、愛知県、沖縄県に次いで全国第4位（55.6%）と推計されている。

そのような状況が予想されている中でも、栗東市は同研究所によると、平成52年（2040年）まで、緩やかではあるが、人口が増加し続けると予想されており、平成52年（2040年）には全国自治体の98%が人口減となる中、数少ない人口増加が見込まれている自治体である。また、生産年齢人口（15歳～64歳の人口）数は、平成52年（2040年）は平成22年（2010年）と比べて、100.1%であり、滋賀県内で唯一減少しないと見込まれており、将来的にも豊かな労働人口が地域の産業を支えるものと考えられる。

カ) 災害や被害の少ない地域

栗東市は、滋賀県の中でも南部に位置し、積雪がほとんどない地域である。平成25年9月には台風18号の影響で甚大な被害を受けたが、台風のルートから外れることが多く、風水被害は比較的少ない。また、地震については、過去100年間に大きな被害を発生させたものはなく、平成25年3月、内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定において、滋賀県は近畿地方においては、想定される被害が比較的少ない地域となっている。

(目指す産業集積の概要について)

滋賀県では、今後の産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針として「滋賀県産業振興ビジョン」（計画期間平成27～36年度）を策定し、「世界に羽ばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる‘滋賀発の産業・雇用’の創造」を基本理念に、今後の本県経済を牽引する産業として、「国内外の課題解決に貢献する成長産業」「地域資源を活用した魅力創造産業」「暮らしの安全・安心を支える地域密着産業」の振興を目指している。

一方、平成25年4月から「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を施行し、本県経済の持続的な発展の原動力となる中小企業の活性化のための計画を推進している。

こうした中で、プラスチックや機械、金属関連の製造業をはじめ、多種多様な産業が集積している栗東市では、平成12年度から、地域産業の振興及び雇用機会の拡充を図るため、「栗東市工場等誘致に関する条例」を制度化して、市内への企業誘致とこれらの企業の事業拡大を促進し、地域経済の活性化に取り組んでいる。また、平成22年度からの10年間を計画期間とする第五次栗東市総合計画においても「地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり」を目指すべく、低炭素社会実現に向けた産学官連携による産業の集積を促進するとともに、事業の高度化を図り、競争力の強化を目指すこととしている。

このような状況において、喫緊の課題である「新幹線新駅中止に伴う新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地の新たなまちづくり」を『環境』と『新技術』による地域活力創生のまちづくりをテーマとして推進することとしている。

そこで、この地区を核として、「環境」分野や付加価値の高い「新技術」を活用する新規産業の立地を行い、新しい時代に対応した産業集積地区の形成とグローバルな事業展開による地域活力再生を目指す。具体的には次のような産業集積を目指す。

地球環境問題への対応と低炭素社会実現を目指し、CO2削減に寄与するリチウムイオン電池の生産などクリーンエネルギー等の環境関連産業と、プラスチック、機械、金属などの先端製造技術や新素材を活用する新技術関連産業を集積し、将来の成長産業としての産業集積を行う。

また、これらの産業集積を、国土幹線道路の結節点という栗東市の交通環境の優位性を活かしてサポートする物流関連産業の集積も行い、流通機能の向上と相乗効果による地域の競争力の強化を図る。

(2) 具体的な成果目標

	現状 (平成25年)	計画終了後	伸び率
市域における集積業種 全体の付加価値額	<u>956億円</u>	<u>1,034億円</u>	<u>8.2%</u>

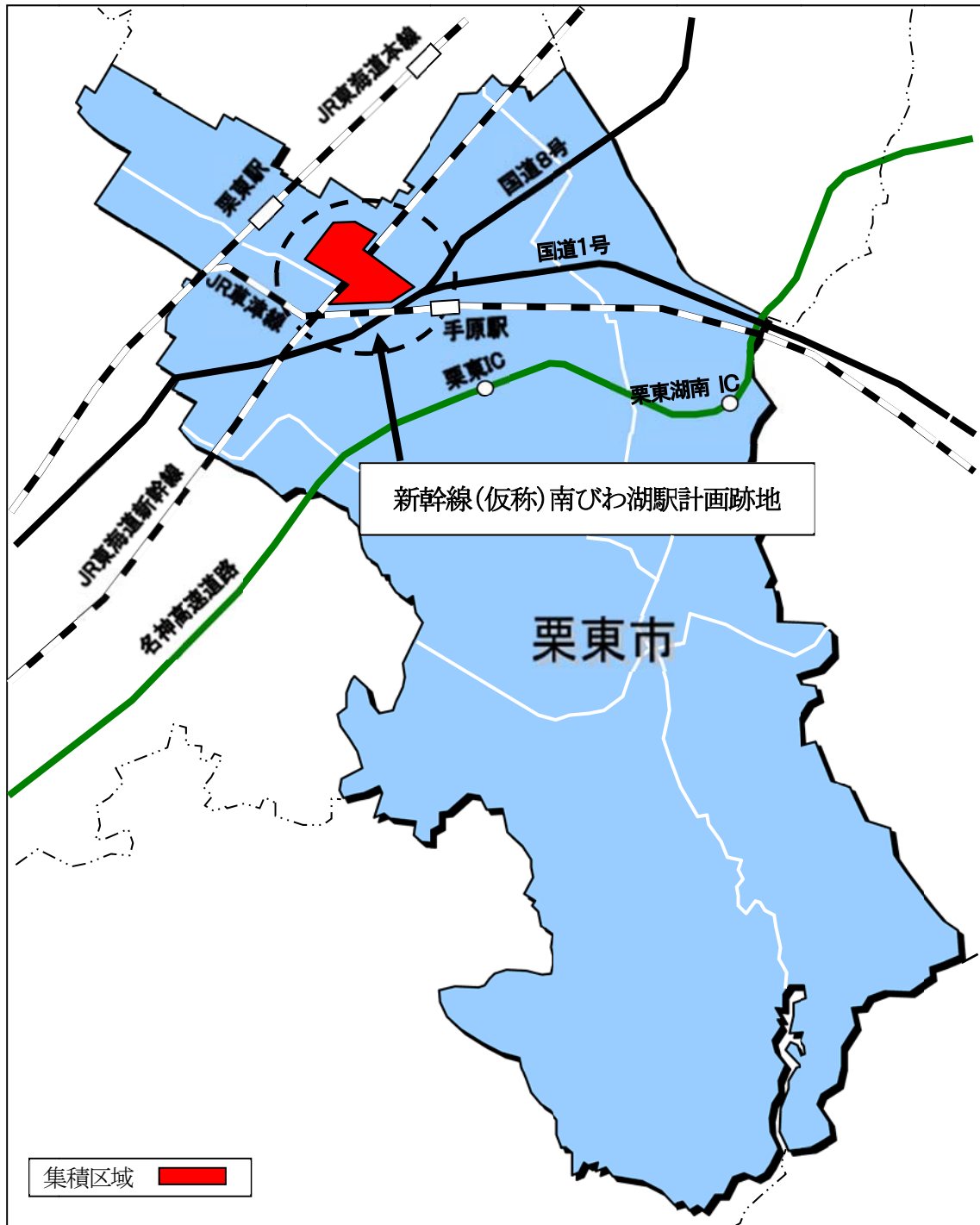
(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
産業 用 共 用 施 設 の 整 備 等	新幹線 (仮称) 南びわ湖駅計画跡地の整備 (栗東市)					→
	立地適地情報の一元化 (栗東市・滋賀県)					→
人材 の 育 成 ・ 確 保	人材確保支援事業の実施 (栗東市等)					→
	人材育成事業の検討 (栗東市・栗東市商工会)					→
技 術 支 援 等	滋賀県による新技術開発支援 (滋賀県)					→
	滋賀県による産学官連携支援 (滋賀県)					→

2 集積区域として設定する区域

(区域)

新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地



なお、以下の環境保全上重要な地域は含まれていない。

- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、自然公園法に規定する自然公園地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区域、日本の重要湿地500、滋賀県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域と緑地環境保全地域及び自然記念物、ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づく生息・生育地保護区 等

※設定する区域は、平成26年12月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

(集積区域の可住地面積)

74ha

(集積区域に指定した理由)

当該地区は、滋賀県南部地域のほぼ中心部に位置し、京阪神や中京圏にも近接した極めて高い地理的ポテンシャルを有する地区である。

また、JR琵琶湖線栗東駅から約1.3km、JR草津線手原駅から約0.7kmの近距離にあり、名神高速道路栗東インターチェンジ、国道1号、8号にも接続する非常に交通利便性の高い地区であるとともに、圏域の中核的医療機関が隣接し、周辺は製造業を中心とする工場や大学、研究機関等の立地がすすんでいる。

現在、その立地環境の有利性を活かし、新幹線新駅に代わるまちづくり基本構想(後継プラン)を策定し、『環境』と『新技術』による地域活力創生のまちづくりをテーマにして産業系のまちづくりを進めているところである。プランの実施にあたっては、アクセス道路などの基盤整備を短期間に実施するとともに、積極的に企業立地を促進して、民間活力を活かした地域づくりに取り組むこととしている。

こうした取り組みにより、本市の産業振興の拠点として、さらに滋賀県南部地域の産業の高度化・イノベーションを誘導する拠点としての役割を担うべく、当該区域を集積区域として指定するものである。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

現時点においては、指定する区域はない。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

現時点においては、実施する区域はない。

5 集積業種として指定する業種(以下「指定集積業種」という。)

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

①環境関連産業

太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電を行う新エネルギーの普及や有効利用に必要な不可欠なリチウムイオン電池をはじめとする2次電池関連、バイオエタノールをはじめとするバイオ技術関連などの低炭素化社会実現に必要な「環境分野」にかかる製造業及び研究施設とする。

(日本標準産業分類上の業種名)

中分類

16 化学工業(塩製造業、医薬品製造業を除く。)

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

29 電気機械器具製造業

71 学術・開発研究機関

(業種名又は産業名)

②新技術関連産業

先端製造技術、新素材などの新技術を活用する付加価値の高いモノづくりを行う製造業及び研究施設とする。

(日本標準産業分類上の業種名)

中分類

09食料品製造業

18プラスチック製品製造業

21窯業・土石製品製造業

25はん用機械器具製造業

26生産用機械器具製造業

27業務用機械器具製造業（武器製造業を除く。）

28電子部品・デバイス・電子回路製造業

29電気機械器具製造業

30情報通信機械器具製造業

31輸送用機械器具製造業（鉄道車両・同部分品製造業及び船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く。）

71学術・開発研究機関

(業種名又は産業名)

③物流関連産業

上記の環境関連産業、新技術産業の製品等の物流の高度化を担う運輸業とする。

(日本標準産業分類上の業種名)

中分類

44道路貨物運送業

47倉庫業

48運輸に附帯するサービス業

(2) (1) の業種を指定した理由

滋賀県では、平成27年度からを計画期間とする「滋賀県産業振興ビジョン」において、今後本県経済を牽引する産業として、成長産業、魅力創造産業、地域密着産業を挙げ、企業の有する技術力、サービス・販売力、発信・提携力の強化を図りながら、「産学官金民」および地域の連携により、当面、「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」の5つの切り口からイノベーションの創造に重点的に取り組むこととしている。

①環境関連産業

栗東市は、環境と共生、あるいは環境を育む産業振興のあり方を示し、広域拠点性を生かして湖南をはじめ滋賀県全域の環境産業のモデル地区としての役割を担うべく、低炭素社会実現に向けて、今日までの環境共生型地域産業の振興を図ってきた取り組みをさらに拡充する。

このため、CO2削減や省・新エネルギー技術の開発・製造、バイオ技術の研究・開発、エネルギー削減効果の大きい革新的技術の研究・製造といった環境技術に関わる産業の集積を目指すこととする。特に、リチウムイオン電池をはじめとする新エネルギー関連産業は、今後、自動車への活用など新たな環境形成に寄与するとともに、市場の拡大も期待されることから、「環境関連産業」を集積業種として指定する。

②新技術関連産業

栗東市には、既にプラスチックをはじめ、機械や食料品など幅広い多種多様の産業が集積しており、こうした既存産業集積の強みを活かして、先端製造技術、新素材などの高い技術力を有する産業の集積をさらに促進することにより、付加価値の高い製品や、新たな市場創出を可能とする産業クラスターの形成を図る。こうした理由から、「新技術関連産業」を集積業種として指定する。

③物流関連産業

栗東市は、先述のように交通利便性に優れ、国土幹線道路の結節点として、極めて恵まれた物流拠点を持つため、運輸業及び倉庫業などの物流関連産業が集積している地域である。また、集積区域である新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地については、交通インフラ整備を計画していることから、さらに高い優位性を有する区域となる。

このようなことから、今後さらに物流関連の新規企業立地を促進し、流通機能の向上と相乗効果による地域の競争力の強化を図るため、「物流関連産業」を集積業種として指定する。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	<u>13件</u>
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	<u>359億円</u>
指定集積業種の新規雇用創出件数	<u>550人</u>

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

ア) 新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地の整備 [栗東市]

当該地域では新幹線新駅事業中止に伴う新たなまちづくりのため、まちづくり基本構想（後継プラン）を策定し、「環境」と「新技術」による地域活力創生のまちづくりを目指している。栗東市は、そのまちづくりに必要な基盤整備を実施し、産業集積を図るため、電力・用水などの供給等に必要インフラ整備がすみやかに実現するよう関係機関と協力しながら対応する。

イ) 立地適地情報の一元化 [栗東市・滋賀県]

栗東市と滋賀県では、多様化する企業ニーズに迅速かつ的確に対応するため、地域内の空き工場や空地を含めた立地適地情報を連携して収集、体系化し、企業ニーズに応じて情報提供を行う。

（人材の育成・確保に関する事項）

ア) 人材確保支援事業の実施 [栗東市等]

栗東市では、栗東市商工会をはじめとした関係機関と連携して、立地検討企業への積極的な人材・労働力に関する情報提供を行うほか、企業説明会の開催、地域求人情報の集約、異業種企業間のマッチングなど地域雇用開発促進のための措置により、地域における人材確保の円滑化を図る。

イ) 人材育成事業の検討 [栗東市・栗東市商工会]

栗東市では、栗東市商工会、教育機関等と連携して、技術者や実務者を講師に迎えたセミナーを定期開催する等、指定集積業種関連の産業に必要な知識、技能などを習得した即戦力となる人材の育成に向けた仕組みづくりを行う。

(技術支援等に関する事項)

○滋賀県等による技術開発支援等

滋賀県では、技術開発から事業化までの一貫した取り組みに対して、関係機関が連携して以下のような多面的な支援を行う。

ア) 滋賀県による新技術開発支援

新製品や新技術に関する研究開発やその成果の事業化を行おうとする中小企業者等の創造的事業活動を促進するため、「滋賀県産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーション(水・エネルギー・環境、医療・健康・福祉、高度モノづくり、ふるさと魅力向上、商い・おもてなし)における新事業創出に資する研究開発等事業計画について「チャレンジ計画認定」を行い、認定事業計画については、補助金や制度融資等の資金支援をはじめとする集中的な支援を実施する。

また、滋賀県立大学、滋賀県工業技術総合センター、コラボしが21会館、滋賀県立文化産業交流会館(米原市)などに設置されたレンタルラボ(賃貸型研究室)やレンタルオフィス(賃貸型事務室)、滋賀県立テクノファクトリー(賃貸型工場)など成長段階に応じたインキュベーション施設の提供により、中小・ベンチャー企業などの新規創業や新分野への進出を目指した技術開発から事業化までの一貫した取り組みを支援する。

イ) 滋賀県による産学官連携支援

滋賀県では、ニーズとシーズのマッチングやビジネスプロジェクトの創出等に向け、企業と大学等の教育・研究機関、行政、金融機関間での連携を推進するとともに、地域固有の資源の活用や地域の課題解決に向け、企業と地域やNPO等との連携を促進・支援する。また、地域の活性化に向けた地域内での企業連携の促進を図る。

ウ) 滋賀県工業技術総合センターによる技術支援

栗東市内に立地している滋賀県工業技術総合センターは、時代の流れに対応した企業の技術力の向上を図るため、電子、機械、化学、バイオ、工業材料、金属、セラミック等広範な分野を対象に総合的な試験・研究・指導機関として活動している。

とりわけ、企業への技術移転を前提とした応用研究や共同研究を実施するとともに、企業の研究開発活動を支援するための試験分析機器やレンタルラボを提供している。また、技術相談、依頼試験分析、技術情報の提供、研修・セミナーなどの人材育成を実施している。

併せて、産学官連携を推進するコーディネート活動や、積極的な研究会活動も実施しており、密接な連携が可能である。

また、滋賀県東北部工業技術センター(長浜市/彦根市)では、有機材料、高分子材料、環境調和技術、繊維技術、テキスタイルデザインや、機械、金属材料など、地域に密着した試験・研究・支援機関として活動している。産学官連携を推進するための研究交流活動として、高分子材料研究会、環境材料分科会、材料加工技術研究会等があり、工業技術総合センターには車で10分以内、東北部工業技術センターへは車により約60分以内で連携が可能である。

エ) 滋賀県知的所有権センター(一般社団法人滋賀県発明協会)による知財支援

滋賀県知的所有権センター(栗東市)は、地域のニーズに合わせた特許の流通促進や産業財産権(特許・実用新案・意匠・商標)に関する情報を的確に提供することを目的に、特許情報閲覧事業や情報提供事業、特許検索の指導・相談などの支援を実施する。

また、地域の産業界や産業施策との連携を強化し、研究開発や事業化についての支援事業を

展開するほか、地域産業の育成に必要な技術情報を整理・分析・加工して積極的に発信する情報提供基地としての役割を持つ。

オ) 公益財団法人滋賀県産業支援プラザによる総合的支援

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ（大津市）は、滋賀県における新事業創出並びに中小企業振興のための中核的支援機関として、創業、新技術・新分野への進出、経営基盤の強化など、県内企業が行う社会構造変化への対応に対する取り組みに対し、研究開発から試作、市場開拓、販路拡大など事業化に至るまでの一貫した総合的支援を実施する。当該機関とは、車等により約20分で連携が可能である。

カ) 近隣大学による技術支援

近隣大学である、立命館大学や龍谷大学は、それぞれに、立命館大学理工リサーチオフィス、龍谷大学エクステンションセンターといった産学官連携の拠点施設を設置しており、それぞれの専門性を活かし、技術相談、研究開発支援を行っている。これらの活動を通して、大学の知的資源と企業ニーズのコーディネーターとして、企業との共同研究を中心に、シーズの提供、研究交流会の開催など、実践的指導から情報提供までの幅広い分野において貢献しており、これら大学とは車により30分で連携が可能である。

キ) 中小企業への総合的支援 [栗東市商工会]

栗東市商工会では、経営力の向上や新事業展開、事業継承等、中小企業が直面する様々な経営課題に対して、相談窓口等の設置を通じて、総合的な支援を行う。

(その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

ア) 栗東市工場等誘致に関する条例による企業の誘致

一定の要件を満たす立地企業に対して、用地取得補助金及び投下固定資本の額（土地及び直接生産事業等の用に供する施設以外の施設を除く。）により算出された固定資産税額の2分の1に相当する額を限度とした奨励金の措置を講ずることとしており、今後さらに、立地企業への支援を充実させていく。

イ) 企業立地促進等に向けた活動

「滋賀県地域産業活性化協議会」において、効果的かつ効率的な企業立地促進等に向けた情報発信や人材の育成・確保等に向けた取り組みについて、関係機関等と連携して検討を進める。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

ア) 環境の保全への配慮

滋賀県と栗東市は、健全な地域環境を保ちながら立地事業者の円滑な操業を確保する観点から、工場設置に係る事前協議等を充実するとともに、事業者が環境負荷の低減や産業資源の有効活用に努め、自然環境との調和を目指した事業活動や環境貢献活動を展開できるよう配慮する。

また、栗東市では、「栗東市環境基本計画」において「きれいな水、緑あふれ、生きものと共にくらすまち」を目指している。企業立地にあたっては、公害関係法令に基づく規制基準等の遵守はもちろんのこと、事業者を地域の一員としてとらえ、環境保全に関する施策の参加、資源・エネルギーなどの有効活用や廃棄物の発生抑制などに積極的に取り組むよう求めている。

なお、企業立地に際して、必要がある場合には、地元住民に対して環境保全等についての情報提供や説明会の開催など、理解を得るための取り組みを行う。

イ) 安心できる安全な住民生活の保全への配慮

安心な地域社会の保全面では、自主防犯機能の強化を図ることが重要であることから、栗東市と滋賀県は、警察との連携を図りながら、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例に基づき、県、市、県民等および事業者が相互の連携の下に地域の安全を守るための活動の展開に向けた取り組みを進める。

そのため栗東市では「栗東市地域安全に関する条例」に基づき「栗東市防犯のまちづくり計画」を策定し、自主防犯活動への支援や犯罪に遭いにくい防犯意識の高揚に努めているとともに、関係機関との連携を推進するために「学区防犯のまちづくり協議会」、「栗東市防犯のまちづくり審議会」を設置している。これらの組織と情報の共有化を図りながら、地域団体、事業所等と連携し、防犯パトロールの強化や防犯カメラの設置等、防犯対策を備えたまちづくりへの取り組みを進めている。また、平成23年に制定した、「栗東市暴力団排除条例」に基づき、暴力団の排除を推進するための施策を実施し、市民生活の安全と平穩の確保に努めている。

- 9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

現時点では、該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成31年度末日までとする。

栗東地域基本計画（案）新旧対照表

現計画の項目・条文	新計画の項目・条文
<p>1 産業集積の形成または産業集積の活性化に関する目標</p> <p>滋賀県は、公益社団法人日本経済研究センターがまとめた2011年～2025年の都道府県別実質産出額の平均伸び率（予測値、平成26年3月公表の「第40回中期経済予測概要（2013～25年）地域別成長率予測」による）は全国第8位となっており、全国平均の0.7%を上回る成長が見込める結果となっている。</p> <p>この指標は、製造業の拠点多く、また、住みやすさから人口流入が進む滋賀県の強みを象徴するものであると考え、その中でも、県の南部に位置し、以下に述べる地理的条件や交通インフラ等を有する栗東市は、京阪神、中京圏、北陸圏を結ぶ交通の要衝であり、モノや人の交流が盛んであることから、企業の生産及び研究開発の拠点として非常に優位な環境にある。</p> <p>（地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラ整備状況等地域の特色について）</p> <p>ア) 抜群の立地条件と物流面での利便性</p> <p>栗東市は、名神高速道路及び栗東インターチェンジがあり、加えて、国道1号、8号といった国土軸にあたる主要幹線交通網が通っており、以前から交通の要衝といわれ、交通環境に非常に恵まれてきた。さらに、平成20年2月には新名神高速道路が開通し、草津～豊田（愛知県）間は、距離にして35km、時間にして20分短縮されるなど、中京圏へのアクセスの利便性もさらに高まっている。また、<u>国道1号バイパス、(仮称)栗東東インターチェンジが完成予定であり、今後も広域交通環境が飛躍的に向上していく可能性を持つ地域である。</u></p>	<p>また、平成28年3月には栗東湖南インターチェンジが開通、国道1号バイパスも一部供用されるなど、今後も広域交通環境が飛躍的に向上していく可能性を持つ地域である。</p>

また、人の移動面での利便性と人材確保面での優位性の面においても、JR琵琶湖線栗東駅からは、京都駅までは28分、大阪駅までは63分でのアクセスが可能であり、物流面での利便性に加えて、人や情報の移動や交流といった面においても非常に優れた環境にある。このことは、同時に、京都や大阪からの通勤利便性をも意味しており、京阪神圏からの人材の誘致・確保が容易な環境にある地域といえる。

<名神高速道路 栗東ICから>

- ・京都まで20分、大阪まで70分
- ・大阪国際空港まで70分
- ・大阪港まで80分
- ・関西国際空港まで120分
- ・敦賀港まで90分

<新名神高速道路 草津ジャンクション>

- ・豊田ジャンクション（愛知県）まで90分、中部国際空港まで90分

<JR東海道本線（琵琶湖線）栗東駅から>

- ・京都まで28分、大阪まで63分（快速電車、新快速電車を利用）
- ・名古屋まで73分（JR米原駅から東海道新幹線を利用）
- ・敦賀まで90分（平成18年10月のJR北陸線等直流化事業による“琵琶湖環状線”の実現により、日本海側とのアクセスが向上）
- ・東京まで3時間（JR米原駅から東海道新幹線を利用）

イ) モノづくり産業の集積

滋賀県は、琵琶湖を中心とする穏やかで豊かな自然と、大都市に近接する地理的優位性と交通利便性を活かして、多様な産業集積を形成してきた。

特に、昭和30年代後半からの我が国の高度経済成長と時期を同じくし

て、名神高速道路沿いを中心に電気機械器具製造業、金属製品製造業及びプラスチック製品製造業をはじめとした加工組立産業の立地が進んだ。

以後、自然的・経済的・社会的一体性を背景にして、県内全域において、それらを核とした関連産業の集積が広く進み、全国でも有数の内陸工業県として発展を遂げてきたところである。

こうした中であって、栗東市では、一業種に特化することなく、プラスチック、金属、機械、食料品など多種多様な分野の製造業や運輸業の工場立地が進んだ結果、不況に強い産業構造となっている。

産業分類別にみると、事業所数では「金属製品」が17.1%と最も多く、以下「プラスチック」と「生産用機械」(各13.0%)、「繊維工業」(8.9%)、「電気機械」(7.5%)、「食料品」(6.2%)が続く。製造品出荷額では、「プラスチック」が27.1%と最も多く、以下「生産用機械」(17.6%)、「食料品」(14.7%)、「業務用機械」(14.0%)が続いており、事業所数に比べて出荷額の比率の高い「プラスチック」「生産用機械」「食料品」「業務用機械」等で比較的生産規模の大きい(又は付加価値の高い)企業が多いことが特徴である。(平成24年工業統計調査による)

<栗東市内における主な製造事業所>

- ・株式会社インダ滋賀事業所(計量器)
- ・積水化学工業株式会社滋賀栗東工場(塩化ビニル管、バルブ)
- ・三菱重工株式会社機械・システムドメイン工作機械事業部(工作機械、精機製品)
- ・パナソニック株式会社エコソリューションズ社栗東工場((非)住宅用雨樋)
- ・日清食品株式会社滋賀工場(即席麺)
- ・スターライト工業株式会社栗東事業所(工業用プラスチック製品)

産業分類別にみると、事業所数では「生産用機械」が15.5%と最も多く、以下「プラスチック」と「金属製品」(各14.1%)、「繊維工業」(8.5%)、「食料品」と「電気機械」(6.3%)が続く。製造品出荷額では、「プラスチック」が30.9%と最も多く、以下「食料品」(14.8%)、「生産用機械」(10.3%)、「電気機械」(9.1%)が続いており、事業所数に比べて出荷額の比率の高い「プラスチック」「食料品」「生産用機械」「電気機械」等で比較的生産規模の大きい(又は付加価値の高い)企業が多いことが特徴である。(平成26年工業統計調査による)

- ・三菱重工工作機械株式会社(工作機械、精機製品)

- ・ オイレス工業株式会社滋賀工場（ベアリング）
- ・ 株式会社リチウムエナジージャパン（電気自動車用蓄電池）

ウ) 企業の創造的な活動を支える基盤の充実

滋賀県では、近年、龍谷大学や立命館大学、滋賀県立大学、長浜バイオ大学など、理工系を中心に環境やバイオなど、幅広い分野の四年制大学の立地・整備が急速に進んだ。これらの大学では、龍谷大学エクステンションセンターや立命館大学理工リサーチオフィスに代表されるように、早くから、企業との技術交流や共同研究の実施、新しい技術シーズをもとにした事業化の促進、さらには、キャンパス内でのインキュベーション施設やレンタルラボの整備等が進められ、ハード・ソフト両面で企業の創造的な活動を支える取り組みが展開されている。

企業の研究開発など創造的な活動を支える、こうした学術・研究機関や栗東市内にある滋賀県工業技術総合センターをはじめとする公設試験研究機関、そして、目的や事業化のステージに応じた多様なインキュベーション施設（公的・大学関係施設だけで全170室）等が琵琶湖を取り囲むように立地しており、立命館大学、龍谷大学、工業技術総合センターなどの湖南地域の機関とは20分以内、それ以外の県内機関などとは60分以内で連携が可能である。

エ) 生活環境としての快適・利便性

滋賀県では、県土の中央に琵琶湖を抱え、四方を山々に囲まれた盆地であることから、四季折々の豊かで穏やかな自然や美しい景観に身近にふれることができる。

また、滋賀県は、天智天皇による大津京遷都の時代、多くの戦国武将が活躍した戦国時代など、数々の歴史の表舞台に登場してきただけに、それぞれ

の時代を物語る史跡も数多く、さらに、世界文化遺産である比叡山延暦寺（大津市）や国宝・彦根城（彦根市）など非常に文化的価値の高い建造物もあり、歴史・文化にあふれている。加えて、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール（大津市）や県立近代美術館（大津市）などが存在し、いずれも栗東市域からは、車や電車でおおよそ30分以内にアクセスすることが可能である。

一方、栗東市内には全国植樹祭の会場であった滋賀日産リーフの森など多くの公園や、奈良時代に開かれたといわれる金勝寺をはじめとする歴史ある神社仏閣などがあり、散策や市民の憩いの場として、四季を通じて、余暇やレジャーを楽しむことができる。また、日本中央競馬会（JRA）の栗東トレーニング・センター他、多くの事業所があり経済活動も盛んである。

同時に、先述のとおり、京都や大阪、名古屋といった大都市へのアクセス環境にも優れていることから、まさに、従業員や家族の質の高い生活の場所として、そして、知的創造活動の場として、最適の地域である。

これらの特色を反映して、民間調査機関（東洋経済新報社）の全国都市の住みよさランキングにおいて、栗東市は毎年上位にランクインしており、平成26年の同調査においても関西地方で9位にランクされ、住みやすいとの評価を受けている。

オ) 全国的に低い人口減少率

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の都道府県別将来推計人口—平成22年（2010年）～平成52年（2040年）—（平成25年3月推計）」によると、平成52年（2040年）には平成22年（2010年）と比べて、すべての都道府県の総人口が下回る結果となる中で、滋賀県は同比92.8%と全国3位の減少率にとどまり、また、生産年齢人口は、他の都道府県と同様、減少傾向にあるものの、平成52年（2040年）時点の生産年齢人口割合は、東京都、愛知県、沖縄県に次いで全国第4位（55.

6%)と推計されている。

そのような状況が予想されている中でも、栗東市は同研究所によると、平成52年(2040年)まで、緩やかではあるが、人口が増加し続けると予想されており、平成52年(2040年)には全国自治体の98%が人口減となる中、数少ない人口増加が見込まれている自治体である。また、生産年齢人口(15歳～64歳の人口)数は、平成52年(2040年)は平成22年(2010年)と比べて、100.1%であり、滋賀県内で唯一減少しないと見込まれており、将来的にも豊かな労働人口が地域の産業を支えるものと考えられる。

カ) 災害や被害の少ない地域

栗東市は、滋賀県の中でも南部に位置し、積雪がほとんどない地域である。平成25年9月には台風18号の影響で甚大な被害を受けたが、台風のルートから外れることが多く、風水被害は比較的少ない。また、地震については、過去100年間に大きな被害を発生させたものはなく、平成25年3月、内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定において、滋賀県は近畿地方においては、想定される被害が比較的少ない地域となっている。

(目指す産業集積の概要について)

滋賀県では、今後の産業振興施策を総合的に推進するための中長期の指針として「滋賀県産業振興ビジョン」(計画期間平成27～36年度)を策定し、「世界に羽ばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる‘滋賀発の産業・雇用’の創造」を基本理念に、今後の本県経済を牽引する産業として、「国内外の課題解決に貢献する成長産業」「地域資源を活用した魅力創造産業」「暮らしの安全・安心を支える地域密着産業」の振興を目指し

ている。

一方、平成25年4月から「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を施行し、本県経済の持続的な発展の原動力となる中小企業の活性化のための計画を推進している。

こうした中で、プラスチックや機械、金属関連の製造業をはじめ、多種多様な産業が集積している栗東市では、平成12年度から、地域産業の振興及び雇用機会の拡充を図るため、「栗東市工場等誘致に関する条例」を制度化して、市内への企業誘致とこれらの企業の事業拡大を促進し、地域経済の活性化に取り組んでいる。また、平成22年度からの10年間を計画期間とする第五次栗東市総合計画においても「地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり」を目指すべく、低炭素社会実現に向けた産学官連携による産業の集積を促進するとともに、事業の高度化を図り、競争力の強化を目指すこととしている。

このような状況において、喫緊の課題である「新幹線新駅中止に伴う新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地の新たなまちづくり」を『環境』と『新技術』による地域活力創生のまちづくり」をテーマとして推進することとしている。

そこで、この地区を核として、「環境」分野や付加価値の高い「新技術」を活用する新規産業の立地を行い、新しい時代に対応した産業集積地区の形成とグローバルな事業展開による地域活力再生を目指す。具体的には次のような産業集積を目指す。

地球環境問題への対応と低炭素社会実現を目指し、CO₂削減に寄与するリチウムイオン電池の生産などクリーンエネルギー等の環境関連産業と、プラスチック、機械、金属などの先端製造技術や新素材を活用する新技術関連産業を集積し、将来の成長産業としての産業集積を行う。

また、これらの産業集積を、国土幹線道路の結節点という栗東市の交通環

境の優位性を活かしてサポートする物流関連産業の集積も行き、流通機能の向上と相乗効果による地域の競争力の強化を図る。

(2) 具体的な成果目標

	現状 (平成24年)	計画終了後	伸び率
市域における集積業種 全体の付加価値額	<u>1,021億円</u>	<u>1,085億円</u>	<u>6.3%</u>

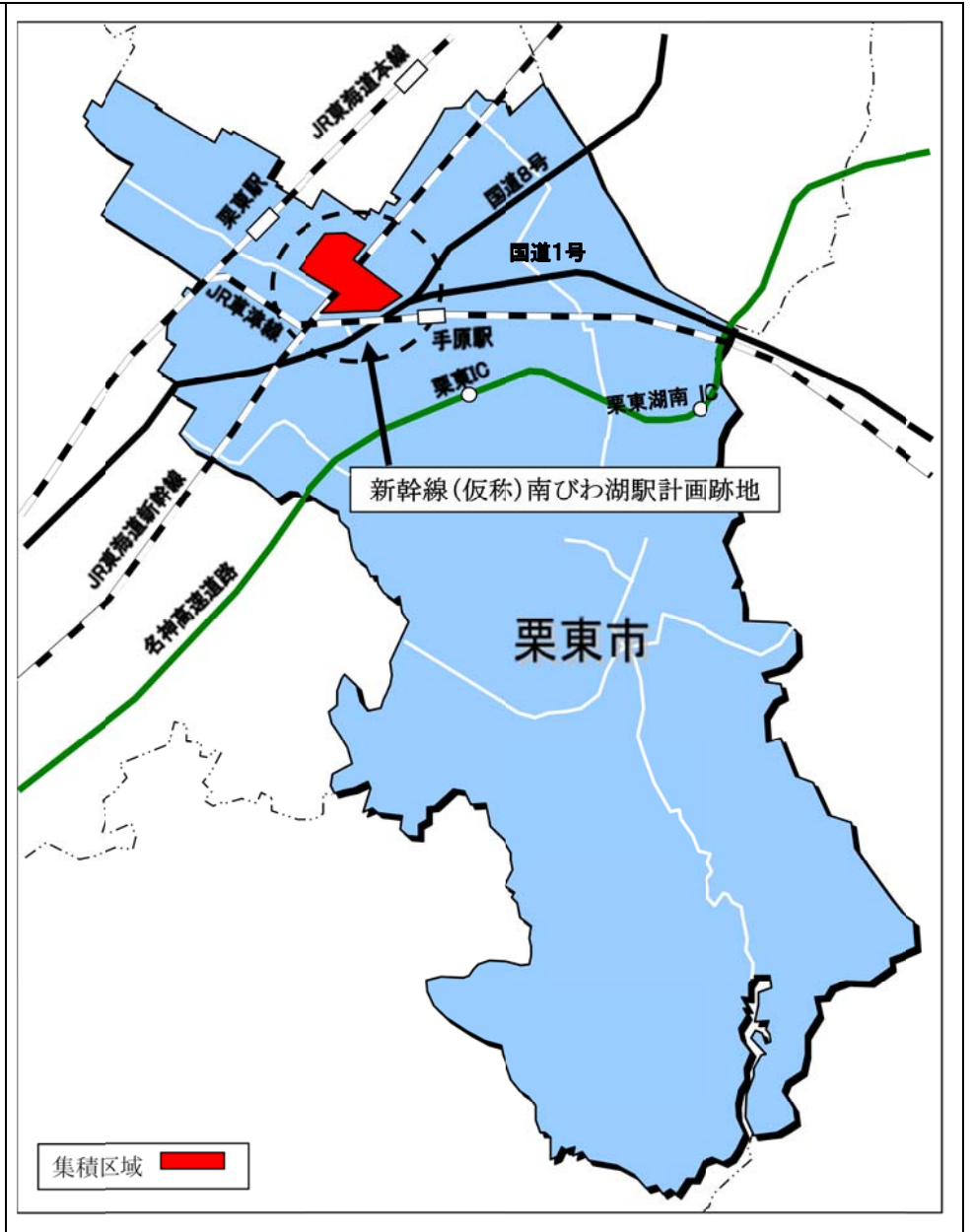
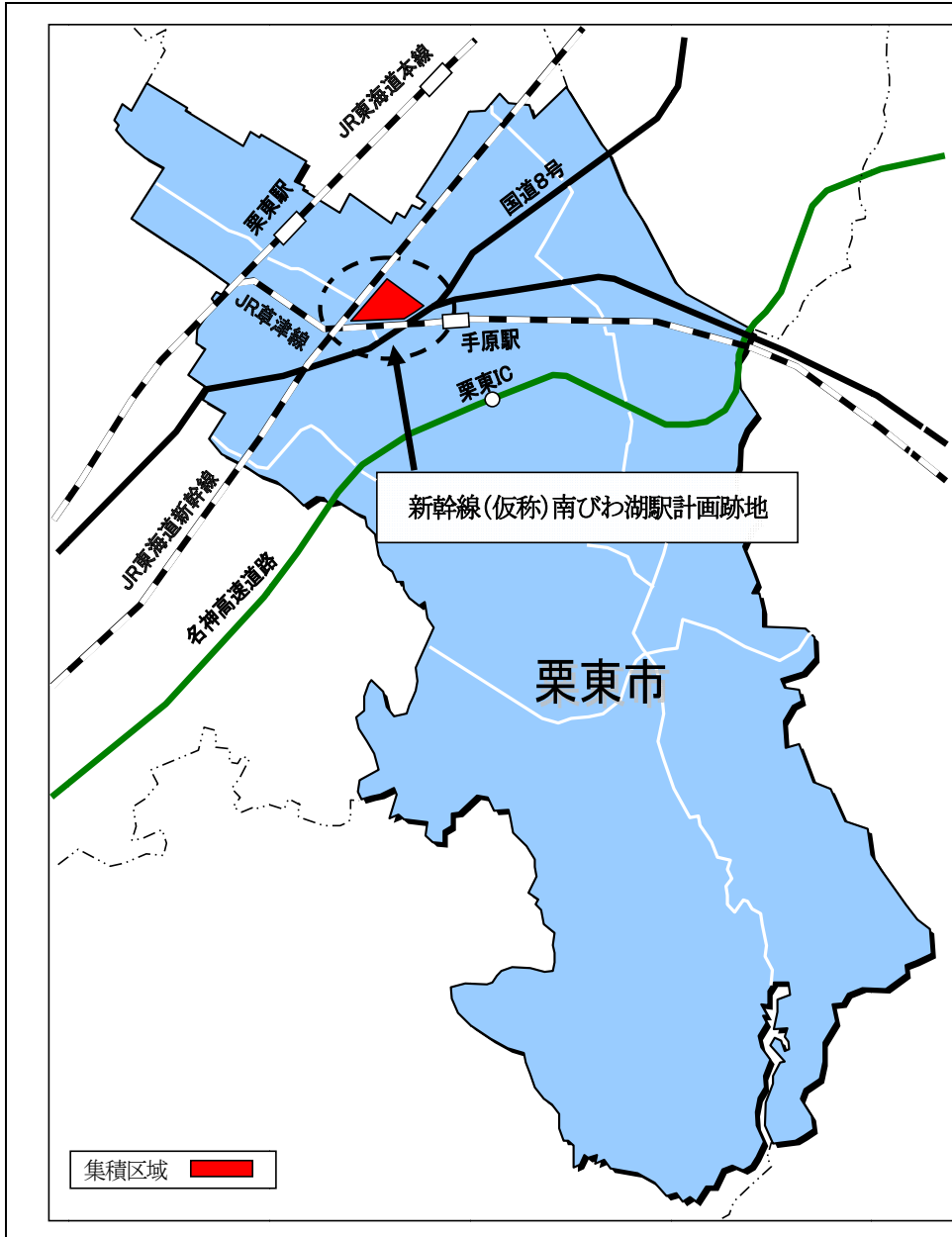
(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項 (取組を行う者)		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
産業 共用 施設の 整備 等	新幹線(仮称)南びわ湖 駅計画跡地 の整備(栗東市)					→
	立地適地情報の一元化 (栗東市・滋賀県)					→
人材 の 育成・ 確保	人材確保支援事業の実 施 (栗東市等)					→
	人材育成事業の検討 (栗東市・栗東市商工 会)					→
技術 支援	滋賀県による新技術開発 支援					→

(2) 具体的な成果目標

	現状 (平成25年)	計画終了後	伸び率
市域における集積業種 全体の付加価値額	<u>956億円</u>	<u>1,034億円</u>	<u>8.2%</u>

等	(滋賀県)						
	滋賀県による産学官連携 支援 (滋賀県)						→
	滋賀県工業技術総合セン ターによる 技術支援 (滋賀県工業技 術総合センター)						→
	滋賀県知的所有権センタ ー (一般社団法人滋賀県 発明協会) による知財支 援 (滋賀県知的所有権セン ター)						→
	公益財団法人滋賀県産業 支援プラザによる総合的 支援 (公益財団法人滋賀県産 業支援プラザ)						→
	近隣大学による技術支援 (近隣大学)						→
	中小企業への総合的支援 (栗東市商工会)						→



なお、以下の環境保全上重要な地域は含まれていない。

・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、自然公園法に規定する自然公園地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区域、日本の重要湿地500、滋賀県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域と緑地環境保全地域及び自然記念物、ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づく生息・生育地保護区 等

※設定する区域は、平成26年12月1日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

(集積区域の可住地面積)

40ha

(集積区域に指定した理由)

当該地区は、滋賀県南部地域のほぼ中心部に位置し、京阪神や中京圏にも近接した極めて高い地理的ポテンシャルを有する地区である。

また、JR琵琶湖線栗東駅から約1.5km、JR草津線手原駅から約0.5kmの近距離にあり、名神高速道路栗東インターチェンジ、国道1号、8号にも接続する非常に交通利便性の高い地区であるとともに、圏域の中核的医療機関が隣接し、周辺は製造業を中心とする工場や大学、研究機関等の立地がすすんでいる。

現在、その立地環境の有利性を活かし、新幹線新駅に代わるまちづくり基本構想(後継プラン)を策定し、『環境』と『新技術』による地域活力創生のまちづくりをテーマにして産業系のまちづくりを進めているところである。プランの実施にあたっては、アクセス道路などの基盤整備を短期間に実施するとともに、積極的に企業立地を促進して、民間活力を活かした地域づくりに取り組むこととしている。

こうした取り組みにより、本市の産業振興の拠点として、さらに滋賀県南部

74ha

また、JR琵琶湖線栗東駅から約1.3km、JR草津線手原駅から約0.7kmの近距離にあり、名神高速道路栗東インターチェンジ、国道1号、8号にも接続する非常に交通利便性の高い地区であるとともに、圏域の中核的医療機関が隣接し、周辺は製造業を中心とする工場や大学、研究機関等の立地がすすんでいる。

地域の産業の高度化・イノベーションを誘導する拠点としての役割を担うべく、当該区域を集積区域として指定するものである。

3～4（略）

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

（1）業種名

（業種名又は産業名）

①環境関連産業

太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電を行う新エネルギーの普及や有効利用に必要な不可欠なりチウムイオン電池をはじめとする2次電池関連、バイオエタノールをはじめとするバイオ技術関連などの低炭素化社会実現に必要な「環境分野」にかかる製造業及び研究施設とする。

（日本標準産業分類上の業種名）

中分類

16 化学工業（塩製造業、医薬品製造業を除く。）

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

29 電気機械器具製造業

71 学術・開発研究機関

（業種名又は産業名）

②新技術関連産業

先端製造技術、新素材などの新技術を活用する付加価値の高いモノづくりを行う製造業及び研究施設とする。

<p>(日本標準産業分類上の業種名)</p> <p>中分類</p> <hr/> <p>1 8 プラスチック製品製造業</p> <p>2 1 窯業・土石製品製造業</p> <p>2 5 はん用機械器具製造業</p> <p>2 6 生産用機械器具製造業</p> <p>2 7 業務用機械器具製造業 (武器製造業を除く。)</p> <p>2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>2 9 電気機械器具製造業</p> <p>3 0 情報通信機械器具製造業</p> <p>3 1 輸送用機械器具製造業 (鉄道車両・同部分品製造業及び船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く。)</p> <p>7 1 学術・開発研究機関</p> <p>(業種名又は産業名)</p> <p>③物流関連産業</p> <p>上記の環境関連産業、新技術産業の製品等の物流の高度化を担う運輸業とする。</p> <p>(日本標準産業分類上の業種名)</p> <p>中分類</p> <p>4 4 道路貨物運送業</p> <p>4 7 倉庫業</p> <p>4 8 運輸に附帯するサービス業</p> <p>(2)(1)の業種を指定した理由</p>	<p>中分類</p> <p><u>0 9 食料品製造業</u></p> <p>1 8 プラスチック製品製造業</p> <p>2 1 窯業・土石製品製造業</p> <p>2 5 はん用機械器具製造業</p> <p>2 6 生産用機械器具製造業</p> <p>2 7 業務用機械器具製造業 (武器製造業を除く。)</p> <p>2 8 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>2 9 電気機械器具製造業</p> <p>3 0 情報通信機械器具製造業</p> <p>3 1 輸送用機械器具製造業 (鉄道車両・同部分品製造業及び船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く。)</p> <p>7 1 学術・開発研究機関</p>
--	---

滋賀県では、平成27年度からを計画期間とする「滋賀県産業振興ビジョン」において、今後本県経済を牽引する産業として、成長産業、魅力創造産業、地域密着産業を挙げ、企業の有する技術力、サービス・販売力、発信・提携力の強化を図りながら、「産学官金民」および地域の連携により、当面、「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」の5つの切り口からイノベーションの創造に重点的に取り組むこととしている。

①環境関連産業

栗東市は、環境と共生、あるいは環境を育む産業振興のあり方を示し、広域拠点性を生かして湖南をはじめ滋賀県全域の環境産業のモデル地区としての役割を担うべく、低炭素社会実現に向けて、今日までの環境共生型地域産業の振興を図ってきた取り組みをさらに拡充する。

このため、CO₂削減や省・新エネルギー技術の開発・製造、バイオ技術の研究・開発、エネルギー削減効果の大きい革新的技術の研究・製造といった環境技術に関わる産業の集積を目指すこととする。特に、リチウムイオン電池をはじめとする新エネルギー関連産業は、今後、自動車への活用など新たな環境形成に寄与するとともに、市場の拡大も期待されることから、「環境関連産業」を集積業種として指定する。

②新技術関連産業

栗東市には、既に機械をはじめ、プラスチックなど幅広い多種多様の産業が集積しており、こうした既存産業集積の強みを活かして、先端製造技術、新素材などの高い技術力を有する産業の集積をさらに促進することにより、付加価値の高い製品や、新たな市場創出を可能とする産業クラスターの形成を図る。こうした理由から、「新技術関連産業」を集積業種として指定する。

②新技術関連産業

栗東市には、既にプラスチックをはじめ、機械や食料品など幅広い多種多様の産業が集積しており、こうした既存産業集積の強みを活かして、先端製造技術、新素材などの高い技術力を有する産業の集積をさらに促進することにより、付加価値の高い製品や、新たな市場創出を可能とする産業クラスターの形成を図る。

③物流関連産業

栗東市は、先述のように交通利便性に優れ、国土幹線道路の結節点として、極めて恵まれた物流拠点有する地域、運輸業及び倉庫業などの物流関連産業が集積している地域である。また、集積区域である新幹線（仮称）南びわ湖駅計画跡地については、交通インフラ整備を計画していることから、さらに高い優位性を有する区域となる。

このようなことから、今後さらに物流関連の新規企業立地を促進し、流通機能の向上と相乗効果による地域の競争力の強化を図るため、「物流関連産業」を集積業種として指定する。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

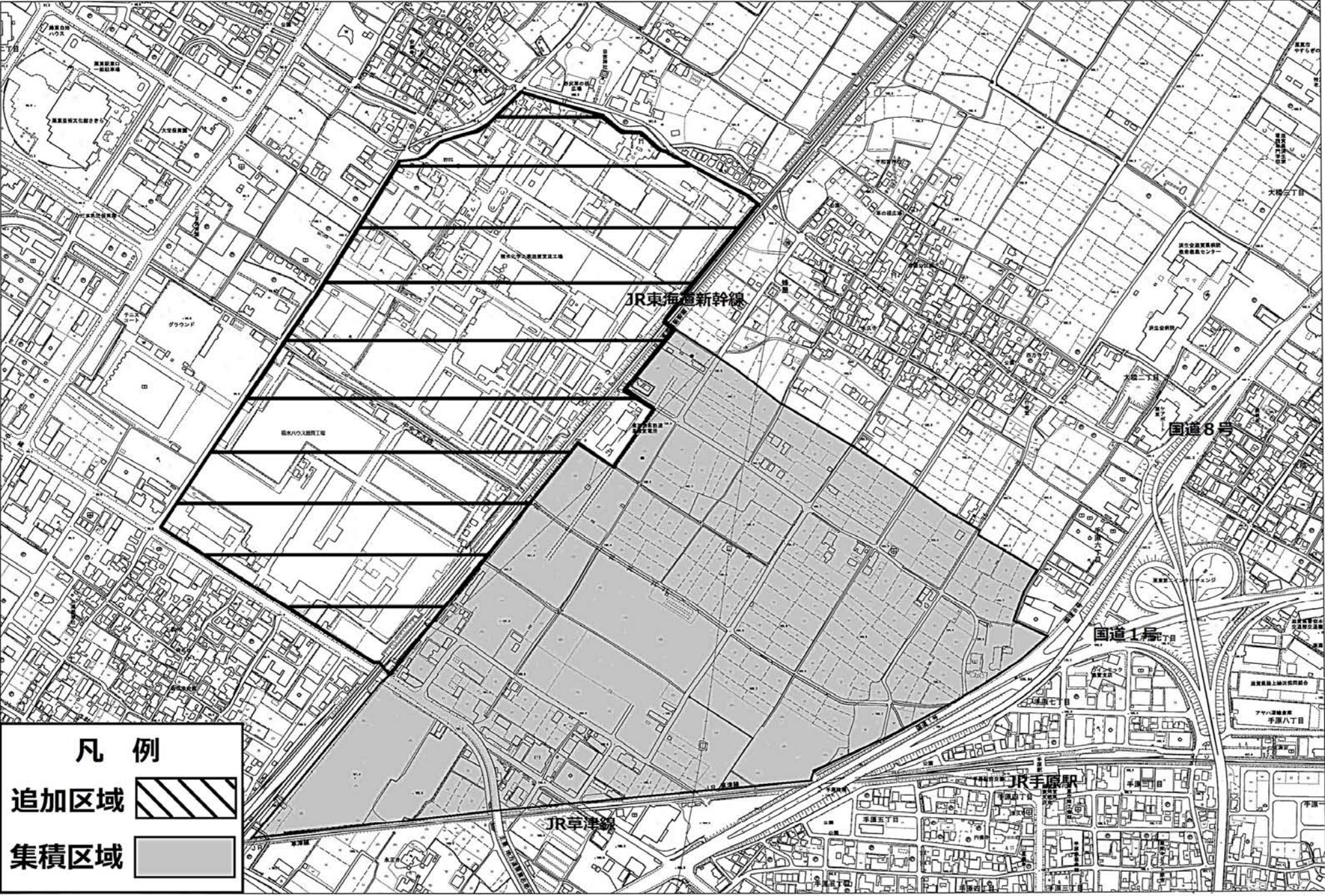
	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	5件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	178億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	260人

7～10（略）


6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標


	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	13件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	359億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	550人

基本計画集積区域図



凡例

追加区域 

集積区域 

栗東地域基本計画新旧計画の概要

	現 計 画	新 計 画	変 更 理 由 等
計画のポイント	当地域の高いポテンシャルを生かし「環境」や「新技術」を活用する新規産業の立地による産業集積地区の形成と地域活力再生を目指す。	同 左	
計画期間	平成27～31年度末	同 左	
集積区域	新幹線(仮称)南びわ湖駅計画跡地 (40ha)	新幹線(仮称)南びわ湖駅計画跡地 積水ハウス(株)旧滋賀工場跡地及び積水化学工業(株)滋賀栗東工場(74ha)	区域を拡大することにより、空地への早期の企業立地促すことができるから。また、既存企業の他市流出防止や市内での設備投資を促すことができるから。
集積業種	環境関連産業 新技術関連産業 物流関連産業	新技術関連産業に『食料品製造業』を追加	平成26年工業統計によれば、市内製造業の製造品出荷額等はいちから、プラスチック製品製造業、食料品製造業、業務用機械器具製造業の順であり、食料品製造業も本市の主要産業の一つと言えるから。

成果目標		計画終了(目標値)	概 要	新 計 画 (目標値)	積 算 概 要 等
	企業立地件数(件)	5	H28年8月現在 2件	13	
製造品出荷額等増加額(億円)	178		359		
新規雇用創出人数	260		550		
付加価値額(億円)	1085		1,034		
付価値額伸び率(%)	6.3		8.2		